

# 移動奨学金（学習目的）制度の詳細

— 共創エクスペリエンス参加者（学生等）の移動費（交通費）を、奨学金として給付する —

## 【募集状況】現在は準備中です

応募受付は次回募集開始までしばらくお待ちください。募集開始時期が確定次第、Webサイトの「お知らせ」にてご案内します。

## 1. 制度の位置づけ（給付型奨学金）

本制度は「地方へ行くこと＝学習（フィールド学習・体験学習・共同学習）」という整理に基づき、共創エクスペリエンスに参加する学生等の学習機会を拡張するための給付型奨学金です。

- 移動は学びの開始点であり、地域理解を深めるための投資である
- 受給者は労務提供・業務遂行を負わない（成果物提出は学習成果の可視化として協力）
- 成果物（アウトプット）を蓄積し、次の学習資産へ接続する

## 2. 支給対象と対象外（交通費のみ）

支給対象は交通費（移動費）の実費に限定します。

- 支給対象：鉄道・バス・航空等の交通費（移動の実費）
- 対象外：宿泊費、食費、備品、観光目的費用、日当・謝礼等
- 支給方法：原則として実費精算（領収書等の証憑提出）  
支給上限・支給回数・採択人数等は、予算規模と募集期の方針に応じて募集要項で定めます。

### 3. 対象者・応募条件（公正性の担保）

- 対象年齢：満18歳以上～満39歳以下（30代まで）
- 対象：高校生（18歳以上）／専門学校生／大学生／大学院生（学生を主対象）
- 社会人も、生涯学習目的で申請可能（学習計画が明確であること）

#### 重複受給の禁止

同一旅程・同一費目（交通費）について、他制度・他団体からの支援を重複して受けることはできません。

採択後に他制度支援が確定した場合は速やかに申告してください（減額・取消・返還の対象となる場合があります）。

### 4. 申請～支給までの流れ（6ステップ）

1	事前申請：学習目的（何を学ぶか）／移動計画（区間・手段）／成果物予定を提出
2	審査：学習計画の妥当性・安全性・重複受給の有無等を確認
3	実施：現地で学習・探究（フィールドワーク等）を実施
4	成果物提出：動画・記事・提案書等（提出期限は募集要項にて定める）
5	精算：交通費の証憑（領収書・予約画面・IC履歴等）を提出
6	支給：規程に基づき、交通費相当額を給付（上限は募集要項に従う）

### 5. 成果物（アウトプット）の要件と例

成果物は、第三者が学びの内容を理解できる品質を目安とし、地域の魅力・課題・提案が伝わる形で提出します。

- 短編動画（例：3分程度）：現地の魅力・課題・気づき・提案を含む
- 記事（例：2,000字＋写真）：課題整理 現地での学び 提案の順で構成
- A4提案書（例：2枚）：課題 仮説 提案 実装の一步目
- インタビュー記録：音声＋要約（学びの要点・示唆）
- 調査レポート／簡易プロトタイプ：任意（高度な成果として評価対象）

成果物は、個人情報・著作権等に配慮した上で、同意範囲内でアーカイブ化します。

## 6. ランク制度（4段階）と評価観点

提出された成果物の内容・継続性等を評価し、段階的にランクを設定します。上位ランクほど「地域理解の深度」「提案の再現性」「波及性」が高いと評価されます。

ランク	位置づけ	評価イメージ（要約）
ビギナー	初回（全員）	提出・証憑の確実性 / 最低限の学習成果
アシスタント	標準	地域理解・整理ができている / 次の一手が見える
コ・クリエイター	高評価	提案性・表現性・再現性が高い
コ・リーダー	最上位	継続貢献・波及 / 高い完成度

### 評価観点（ループリックの軸）

- 地域理解（背景・文脈の把握）
- 課題設定（論点の明確さ）
- 提案・実装性（再現可能性・次の一手）
- 表現（第三者に伝わる品質）
- 継続性（提出の確実性・改善）
- 波及（共有・連携・横展開）

支給上限等の数値は、年度・期ごとの予算に応じて募集要項で管理します。

## 7. 透明性・運用体制

本奨学金は、制度の信頼性を確保するため、次の方針で運用します。

- 分別管理：奨学金財源の区分管理（口座・会計・記録）
- 審査の公正性：利害関係者は審査に関与しない（利益相反への配慮）
- 情報開示：採択件数・支給総額・成果概要を年次で整理し公表

## 8. Q&A;（よくある質問）

Q. 宿泊費は対象になりますか？	A. 対象外です。支給対象は交通費（移動費）の実費に限定します。
Q. 成果物の提出は必須ですか？	A. はい。学習成果の可視化として、成果物（アウトプット）の提出をお願いします。
Q. 他の助成を受けていても申請できますか？	A. 同一旅程・同一費目（交通費）の重複支援は不可です。該当する場合は申請時に申告してください。
Q. 支給額はいくらですか？	A. 募集期ごとに上限・回数等を定めます（制度本文では固定しません）。

（発行）一般社団法人 二地域居住共創協会

（版）制度詳細PDF v2.1